

◆ エリア防災の取組み経緯(2015～2022)

- ▶ 御堂筋まちづくりネットワークでは、2015年度から、安全・安心なまちづくり活動として「都市再生安全確保計画」の策定の検討を開始
- ▶ 2018年には都市再生安全確保計画を策定
- ▶ 2019年からは安全確保計画の内容に沿った事業を推進

年度	内容
2015	安全・安心なまちづくり活動として「都市再生安全確保計画」の策定の検討を開始
2016	内閣府補助を受け、基礎調査実施（一時退避者想定 最大6,000人 帰宅困難者想定 最大1,900人）
2017	一時退避施設を壁面後退部分に設定する等地権者調整に着手
2018	都市再生安全確保計画を策定
2019	災害時行動マニュアル骨子作成、ワークショップ／安確改訂案作成
2020	安全確保計画の改訂（10月） 災害時行動マニュアル策定、ワークショップ／災害時WEBシステム構築
2021	災害時行動マニュアルの充実化、WEBシステムの実用訓練、感染症対策における課題抽出等 パークレットへのカメラの設置
2022	災害時行動マニュアルの充実化、WEBシステムの実用訓練、 パークレットカメラ映像のライブ配信（会員限定）



BELOVED STREET MIDOSUJI

御堂筋 EmergencySupport

安全・安心なまちづくりの取組み

◆ 御堂筋周辺地域 都市再生安全確保計画

- ▶ 大阪市のメインストリートである御堂筋の周辺は、特定都市再生緊急整備地域に指定されており、2018年に都市再生安全確保計画を策定

【目標】

- 地域の事業者は相互に連携し、一斉帰宅の抑制に努めるとともに、滞在者等の安全確保と地域の事業継続を図るための取組みを実施することを目標としています。

【実施体制】

- 都市再生安全確保計画の策定主体である御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会は、一般社団法人御堂筋まちづくりネットワークと連携して計画内容の実施や、計画の変更に係る検討等を実施します。

【都市再生安全確保施設】

- 一時退避所として、ビル壁面後退部分と今後建設予定のビル内空間を位置づけ、今後建設予定のビルにおける備蓄倉庫、自立・分散型エネルギー供給施設を位置づけます。



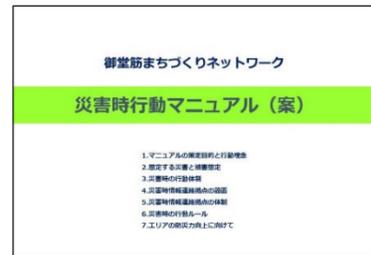
1. 災害時行動マニュアルの策定
 2. 災害時情報共有WEBシステムの構築
 3. ワークショップ・訓練の実施、継続
 4. ソフト・ハードの段階的な強化、充実
- ◆ エリア防災の取組み経緯(2015～2022)
◆ 御堂筋周辺地域 都市再生安全確保計画



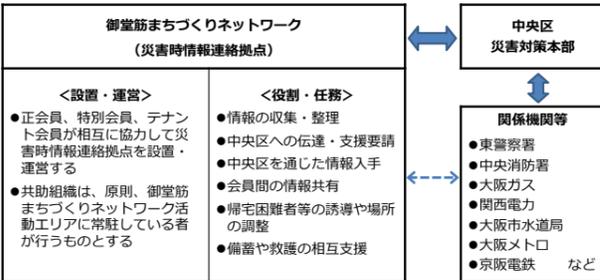
1. 災害時行動マニュアルの策定

➤ 2018年度に策定した都市再生安全確保計画をもとに災害時行動マニュアルを策定

- マニュアルでは、大規模な地震等が発生した場合、御堂筋まちづくりネットワークの会員相互が情報を共有し、必要な場面で助け合える体制づくりを目指した継続的な取り組み方向を示しています。
- 大阪市域で震度6弱以上の地震が観測された場合、災害時情報連絡拠点を設置
- 災害時情報連絡拠点は、統括リーダー・統括サブリーダーにより運営
- 情報伝達通信インフラの被災状況や、その時共助として必要な行動内容によって情報伝達の方法等を判断
- インターネットが使える現状では、EmergencyMIDOSUJIによる情報収集・伝達を行う
- インターネットが使えない現状では、エリアを3つに区分し、情報収集・伝達を行う



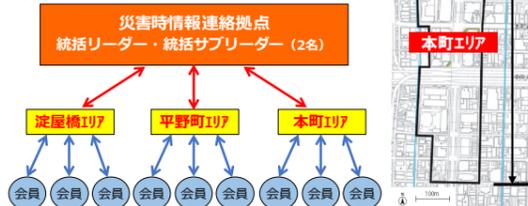
<災害時の行動体制>



【レベル1体制】
インターネット等が使える状況



【レベル2体制】
インターネット等が使えない状況



3. ワークショップ・訓練の実施、継続

➤ 2019年度より、ワークショップにおいて災害時の体制や情報伝達の方法等を検討しマニュアルを策定、以後マニュアルにもとづいた災害時を想定した訓練を実施

- 2019年度以降ワークショップを開催し、マニュアルの策定やシステムの構築など、目標に向けた意見交換を行っています。
- 2020年度は、災害時情報共有WEBシステムのテスト運用を兼ねた訓練を実施しました。
- 2021年度以降、同システムの運用訓練を継続的に実施しています。
- マニュアルにもとづいた防災連絡網の登録を進め、登録した防災担当者の参加による訓練を実施しています。



ワークショップの開催
(2019年度)



災害時情報共有WEBシステムの運用訓練
(仮想の災害時情報連絡拠点としての会議室内)
(2021年度)



災害時情報共有WEBシステムの運用訓練
(オンライン開催)
(2021年度)

➤ ワークショップでの気づき・課題のひとつ、「帰宅困難者の受入れルール」の検討を進める

- 屋内受入れを行う場合、受入れ条件やルールを施設・入口に掲示し、承諾の署名を求める。
- 帰宅困難者の屋内受入れを行う可能性のある施設を登録し、EmergencyMIDOSUJIに反映・表示する。
- 屋内受入れの登録があった施設の都市再生安全確保計画での記載は、新築時の容積ボーナス等のインセンティブとの関係を考慮する。

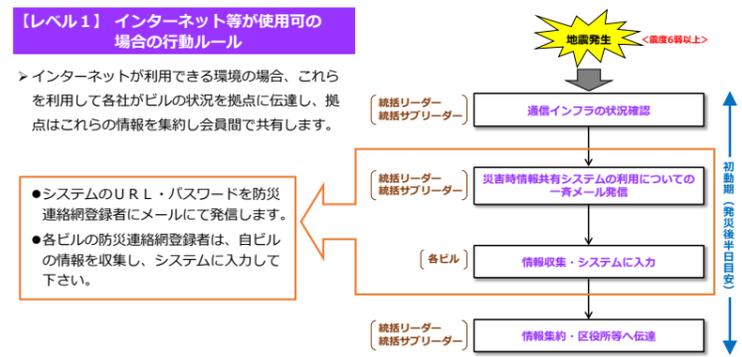
2. 災害時情報共有WEBシステムの構築

➤ 2020年度にインターネットが使える『レベル1』において、会員ビルの被災状況等を把握し、公助と共助を円滑に行うためのWEBシステム(Emergency MIDOSUJI)を構築

- 御堂筋まちづくりネットワークWEBページ内で稼働し、パソコン・スマートフォン等マルチデバイスで対応のできるシステムを構築しました。
- 無線・電話・メールに比べ、場所・時間に関係なく迅速に情報集約でき、区役所等外部との共有も可能です。

番号	施設名	スペース	受入状況	収容状況	マップ	被災状況	その他	最終
1	〇〇ビル	屋外空地	受入中	満	MAP	被災なし	〇〇	2021-02-
2	△△ビル	屋外空地	受入不可	満	MAP	被災なし	△△	2021-02-
3	■ビル	屋外空地	受入中	空	MAP	被災なし	△△	2021-02-

<初動期の行動ルール(インターネット使用可の場合)>



4. 防災拠点としてパークレット・デジタルサイネージの活用

➤ 2022年4月に完成した「いちようテラス淀屋橋」のパーゴラにライブカメラを設置し、被災時の道路状況を会員が遠隔でスマホから確認できる道路状況モニタリングシステムを構築
中央区など行政とも情報連携

➤ デジタルサイネージには、災害時情報共有WEBシステムにて集約した帰宅困難者受入可能ビルの情報をリアルタイムに反映するシステムを構築し、円滑な避難誘導を目指す

帰宅困難者受入案内表示イメージ (デジタルサイネージ)

